# 新型コロナウイルス感染症予防

## 新しい生活様式を実践しよう！

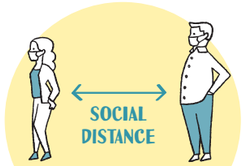


▶3密（「密閉」「密集」「密接」）の回避

- 窓がある場合、2方向の窓を常時、できるだけ開けて連続的に換気する
- 人との間隔は**互いに手を伸ばしても届かない十分な距離（2m以上）**を保つ
- 会話をする際は可能な限り**真正面を避け、横並び**で座る

▶帰省・旅行については延期または自粛する

▶不特定多数が集まる場所（イベント・集客施設等）に行くことは控える

### “飲食の機会”は感染リスクを高めるので注意しましょう

▶デリバリー等を活用し、混雑した場所での食事は控える

▶食事は静かに味わい、同居家族以外では、いつも近くにいる4人まで（家族や介護者を除く）とし、ホームパーティーは控える。

▶日中を含む、不要不急の外出や移動は控える

▶マスクの着用、手洗い、アルコール消毒

- ソーシャルディスタンスを確保し、**マスクなしでの会話は避ける**
- マスク着用の際は**口と鼻の両方を覆い、マスクの表面には触れない**ようにする
- 手を洗うことができない場合はアルコール消毒液を使う

※感染状況により注意事項が異なる場合があります。

**人を傷つける発言や根拠のない悪口は控えましょう！**

感染症は、誰もが罹患する可能性があります。感染したかたと家族などの関係者、診察にあたった医療関係者への誹謗中傷や不安・偏見・憶測に基づく情報の拡散等の行為は控え、正しい情報に基づき冷静に行動しましょう。





## 職場や家庭内での感染に注意しましょう

### 職場内での感染防止対策について

**1 咳エチケットを徹底する**

**2 石けんによる手洗いを徹底する**

例）
- 出社後や職場内での外出から戻った後
- 昼食の前
- 咳やくしゃみ、鼻をかんだ後

**3 十分な換気を行う**

窓がある場合、2方向の窓を常時、できるだけ開けて換気をしましょう。

**4 物品の消毒を行う**

電話やパソコン、コピー機やデスクなど、複数の人が共有で使用する物品は消毒をこまめに行いましょう。特に、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒が効果的です。

**5 日々の体調を確認**

出勤前に検温を行い、風邪症状等がある場合には職場に報告しましょう。

**6 疲労の蓄積を防ぐ**

- 長時間の時間外労働を避ける工夫などをし、自宅での休養時間を確保しましょう。
- 疲労を回復するために、質の良い睡眠とバランスの摂れた食事を心がけましょう。

### 家庭内で新型コロナウイルスに感染が疑われる人がいる場合の注意事項

1. 部屋を分ける
2. 感染者のお世話はできるだけ限られた人数で
3. マスクを着用する
4. こまめにうがい・手洗いをする
5. 定期的に換気をする
6. 手で触れる共用部分を消毒
7. 汚れた衣服等を洗濯
8. ごみは密閉して捨てる

### 新型コロナウイルス感染症に関する各種問い合わせ先

**感染症状に関する一般的な相談のほか、感染が疑われる場合**

●埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター
☎0570-783-770【24時間受付（土日祝も実施）】

●厚生労働省電話相談窓口
☎0120-565653
【受付時間　午前9時～午後9時（土日祝も実施）】

**受診先の確認や、医療機関を受診すべきか迷う場合など**

●埼玉県受診・相談センター
☎762-8026
【受付時間　午前9時～午後5時30分（土日祝も実施）】
FAX816-5801（聴覚障がいのかた向け）

（令和3年10月現在）

※その他、新型コロナウイルス感染症に関する各種問い合わせは、市ホームページからご確認ください。

# 火災と救急

## 119番通報の正しいかけ方

最初に「火事」「救急」の種別を伝えてください。係員が、出動に必要なことを順番にお伺いします。指示に従い、住所・氏名・年齢・目標物・電話番号・状況など落ち着いてハッキリお答えください。

## 火災

### 住宅用火災警報器の設置について

問 消防本部予防課　☎952-1216

全ての住宅の寝室や階段（条件により）に煙式警報器の設置が義務化されています（必要とされる場所に自動火災報知設備の感知器またはスプリンクラー設備のヘッドが設置されているものを除く）。また、台所へは熱式警報器の設置も努力義務になっています。

### り災証明書の交付

問 消防本部予防課　☎952-1216

火災による損害を受け、火災保険の請求や税の軽減等を受けようとする場合に「り災証明書」が必要です。証明書の発行に際し、り災申告書の届け出が必要となりますので、損害を受けた場合は、速やかに申告してください。

## 救急

### 急病になったとき

▶ 埼玉県救急医療情報案内を活用する

問 消防本部指令課　☎952-1211

以下は、24時間365日、相談や医療機関案内を受けられます。

❶ **埼玉県救急電話相談**
#7119または☎824-4199
※子どもの相談は、こちらの番号もご利用できます。
#8000または☎833-7911

❷ **埼玉県AI救急相談**
埼玉県ホームページよりご利用ください。
スマホ等を利用し、チャット形式で気軽に相談ができます。

❸ **埼玉県医療情報提供システム**
埼玉県ホームページよりご利用ください。

❹ 時間外の病院の問い合わせは、「119番」ではなく消防本部指令課（☎952-1211）にお問い合わせください。

**救急車の適正利用にご協力をお願いします**

近年、救急車の出動件数が増えており、救急隊の現場までの到着時間も遅くなっております。また、救急車で搬送された人の約半数が軽症という現状です。

### 休日診療所

▶ 三郷市医師会立休日診療所　所 中央2-20-7　☎949-1000

診療科目　内科・小児科
診療時間　❶日曜日
〈昼間〉午前10時～正午（受付は午前11時50分まで）
　　午後2時～4時（受付は午後3時50分まで）
〈夜間〉午後6時～9時（受付は午後8時30分まで）
❷祝休日および年末年始（12月31日～1月3日）
〈昼間〉午前10時～正午（受付は午前11時50分まで）
　　午後2時～4時（受付は午後3時50分まで）

※8月13・14日、12月29・30日は診療を行っていませんので、ご注意ください。

### 市内の救急病院

▶ みさと健和病院　所 鷹野4-494-1　☎955-7171
▶ 三愛会総合病院　所 彦成3-7-17　☎958-3111
▶ 三郷中央総合病院　所 中央4-5-1　☎953-1321

**AEDの設置**　問 消防本部警防課　☎952-1293
市内の全ての保育所、小・中学校と公共施設、コンビニエンスストア（34店舗）及び郵便局（4局）にAED（自動体外式除細動器）を設置しています。





# 防　犯

## 犯罪に遭わないための対策

### ▶ ひったくり

- 自転車の前カゴには、防犯ネットやカバーを付ける
- バッグを持つ場合は車道と反対側に持つ

### ▶ 乗り物盗

- わずかな時間でも、乗り物から離れるときは必ず施錠する
- ツーロックにする（補助錠としてワイヤー錠やU字型錠など）
- 路上放置や違法駐車をせず、しっかりと管理する

### ▶ 車上ねらい

- 車から離れるときは、必ず窓を閉めドアロックする
- 車内には、バッグ・上着・小銭を置かない

### ▶ 侵入盗（空き巣・忍び込みなど）

- ドアや窓にカギを2つ以上つける（ワンドア・ツーロック）
- 郵便受けや家の周りにスペアキーを置かない
- 長期に家を空ける場合は、新聞等が溜まらないようにする

### ▶ 振り込め詐欺

- 電話を受けてもあわてない
- お金はすぐに振り込まない、渡さない
- 本人に直接会う、元の電話番号に電話を掛け事実を確認する
- 家族や警察に相談する

**おかしいな？と思ったら最寄りの警察へ**
**迷わず相談してください！**

**防犯、事件速報の配信**
- 吉川地区防犯協会に登録　問 959-7820

**埼玉県警察のメールマガジン**
- 二次元コードより登録

## 防犯ステーション

市内には、地域の防犯活動、防犯啓発の拠点として、5か所の防犯ステーションがあります。町会等の団体との合同パトロールや防犯物資の支給、防犯に関する相談の受付等を行っています。

▶ 防犯ステーション一覧

| 施設名 | 所在地 | 電話番号 |
|---|---|---|
| みさと団地<br>防犯ステーション | 彦成4-24-1<br>（旧みさと団地交番） | 958-9081 |
| ピアラシティ交流センター<br>防犯ステーション | 泉2-35<br>（ピアラシティ交流センター内） | 952-3851 |
| 高州・東町地区<br>防犯ステーション | 高州3-29<br>（高州地区体育館敷地内） | 955-8900 |
| 早稲田地区防犯ステーション<br>（三郷早稲田民間交番） | 三郷3-15-3 | 953-0037 |
| 鷹野地区<br>防犯ステーション | 鷹野1-372-2<br>（鷹野一丁目公園内） | 956-5310 |